

流行性角結膜炎（はやり目）登園届について

登園の日安

流行性角結膜炎は学校保健安全法で「第三種感染症」に指定されており、出席停止の対象となります。登園の再開は、**医師が感染のおそれがないと認めるまで**が基準です。

目安として、症状が始まってから約 1～2 週間程度は出席停止となることが多いです。

必ず医師に確認してから登園を再開してください。

流行性角結膜炎（はやり目）とは

アデノウイルスによって引き起こされる目の感染症です。「はやり目」という名前の通り、感染力が非常に強く、周囲に広がりやすい特徴があります。アデノウイルスはさまざまな型があり、目の症状を引き起こすのは主に 8 型・19 型・37 型などです。同じアデノウイルスでも型によって症状が異なります。

症状と経過

感染から症状が出るまでの潜伏期間は 8～14 日程度です。主な症状は以下の通りです。

- 目の充血（白目が真っ赤になる）
- 大量の目やに（最初は水っぽく、のちに粘り気が出ることも）
- まぶたの腫れ
- 目のかゆみ・痛み・異物感
- まぶしさ（羞明）
- 涙が多く出る

最初は片目だけに症状が出て、数日後にもう片方の目に広がることがよくあります。発熱やのどの痛みなど、かぜのような症状を伴うこともあります。症状は通常 2～3 週間で改善しますが、重症例では角膜に混濁が生じ、視力に影響が残ることがあります。症状が強い場合は必ず眼科を受診してください。

流行性角結膜炎（はやり目）登園届

組 氏名

1. 受診した日と医療機関名 月 日 曜日 医療機関名：

2. 診断名 流行性角結膜炎（はやり目）

3. 発症した日 月 日 曜日

4. 症状が消失した日 月 日 曜日

5. 医師が感染のおそれがないと認めた日と医療機関名

月 日 曜日 医療機関名：

保護者署名：